



2011年

児童虐待防止全国ネットワーク 緊急シンポジウム

「児童虐待防止のための

改正親権制度の実現に向けて」

日時 2011年3月13日(日) 13:30~16:30 (開場 13:00)

会場 TKP 東京駅日本橋ビジネスセンター2階 ホール A **参加費無料 事前申し込み不要 託児なし**

児童虐待に関連する親権制度の見直し作業がほぼ終わり、今年の通常国会への法案提出の準備が進められています。親権の一時制限、法人後見制度、親に対する施設長の親権代行権の優越、児童相談所長による親権代行などの制度新設のため、民法・児童福祉法の改正が予定されています。

これら改正法を施行し、子どもの権利を実現するには、その受け皿の整備が不可欠です。現在の児童福祉施設、児童相談所、都道府県等の体制をどのように充実させる必要があるのか、改正法の施行にむけた検討が必要になります。

今回のシンポジウムでは、予定されている改正法の内容について共有し、その施行のために各分野でどのような体制の整備が必要かを検討し、国・自治体に伝えることとします。関連する分野の方はもちろん、広く子どもの問題、家族の問題に関心をもつ方々のご参加をお待ちしています。

#### 【内容】

##### 基調講演

「児童虐待防止のための親権制度の改正について」  
磯谷文明氏(東京弁護士会)

##### シンポジウム

「児童虐待防止のための改正親権制度の実現に向けて」

##### 《シンポジスト》

- ・児童福祉施設から  
武藤素明氏(児童養護施設 二葉学園施設長)
- ・児童相談所・都道府県から  
川崎二三彦氏(子どもの虹情報研修センター研修部長)
- ・弁護士の立場から  
平湯真人氏(東京弁護士会)

##### 《コーディネーター 司会》

NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク 吉田恒雄

#### 会場地図



TKP 東京駅日本橋ビジネスセンター2階 ホール A

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-3-13

地下鉄 日本橋駅 A5 出口徒歩0分 ビル直結

TEL 03-3243-1531 FAX 03-3243-1533

**定員 200 名**

**先着順とさせていただきます。**

主催:NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク

問い合わせ先: NPO 法人 児童虐待防止全国ネットワーク 事務局 望月 メール info@orangeribbon.jp

〒156-0043 東京都世田谷区松原 1-38-19 東建ビル 502 電話・FAX 03-6380-6380